



地域保健福祉コーディネーター
(つなげ隊)の皆さん



つながる 支えあう

少子高齢化が進行し、家族形態の変化や地域住民相互のつながりが希薄化している中、生活の困りごとや生活のしづらさを抱えた人たちは孤立しやすくなり、その課題は複雑・多様化しています。

鶴見区では、12のすべての地域で形成されている地域活動協議会と協働し、地域の高齢者や障がいのある方など全ての人々が、共に支えあい、自分らしく健康で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざします。

■ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

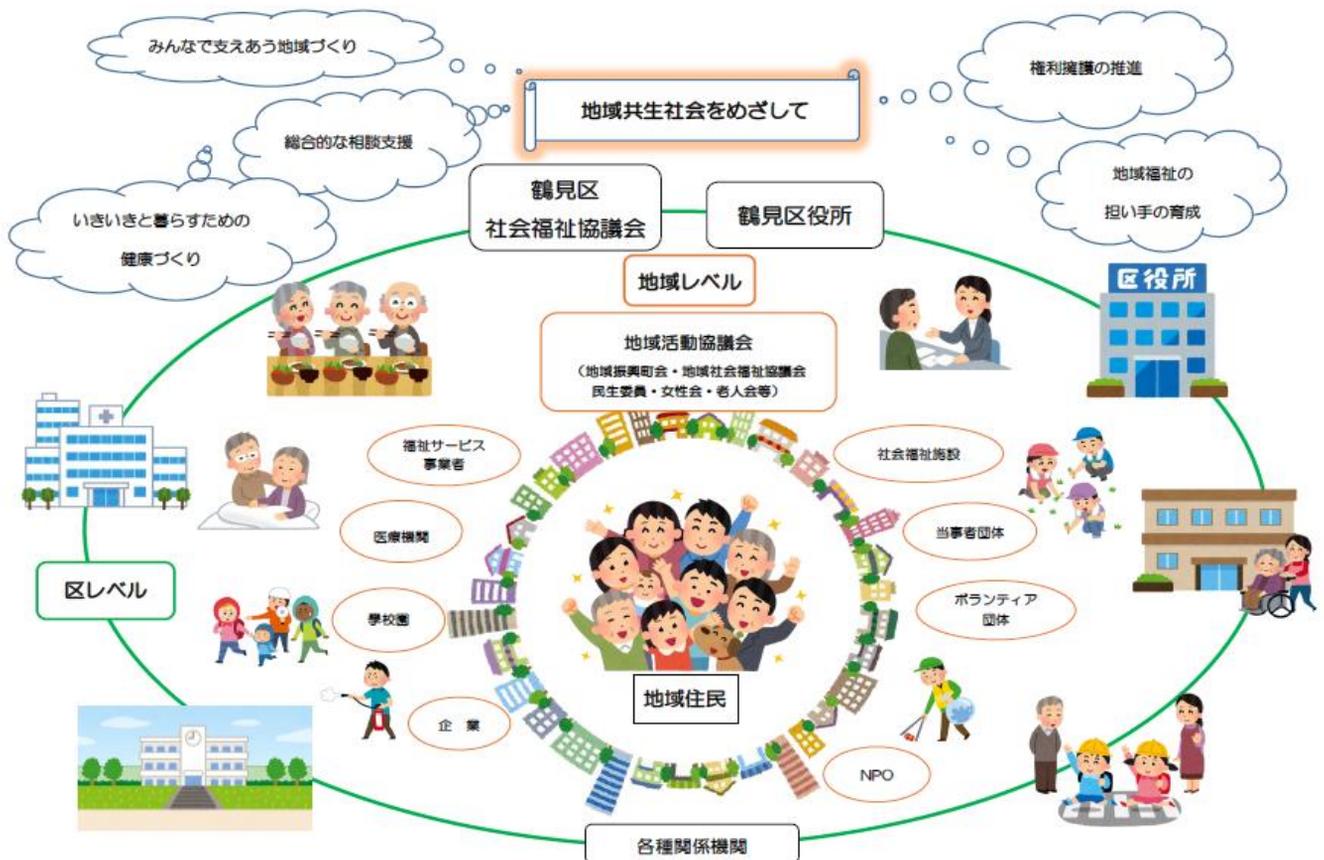
地域に関わるすべての人が力をあわせ、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域をつくり上げるため、「鶴見区地域保健福祉ヴィジョン」の5つの基本目標に沿って取組みを推進します。

みんなで支え合う地域づくり

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置等により、地域が主体となって取り組む地域福祉活動を支援し、地域における要援護者の見守り活動などを進めるとともに、保育ニーズに対応した子育て環境の充実に努めるなど、地域・関係機関のネットワークを強化し、みんなが支え合う地域づくりをめざします。

総合的な相談支援体制の充実

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや、障がい者支援関連機関のスキルアップをめざした研修等の取組みを行うとともに、生活困窮者への自立相談支援事業を拡充します。また、こどもの貧困対策をはじめ、さまざまな子育て相談等事業の充実に向けた取組みや、複合的な課題解決に向け、各機関との連携強化を図るなど、地域における総合的な相談支援体制の充実をめざします。



権利擁護の推進

虐待の早期発見・早期対応のための研修や関係機関との連携を強化するとともに、認知症や障がい者についての正しい知識や理解を深めるための啓発活動の取組みや、成年後見制度等の利用促進に努め、人権を尊重するまちづくりの推進をめざします。



地域福祉の担い手の育成

関係機関と協働して実施する地域有償ボランティア事業を通じた地域のつながりづくりや、各種媒体を活用した効果的な情報発信により、地域コミュニティへの参加のきっかけづくりを進め、さらに専門的なスキルを有する人材の活用など、区役所と地域が連携し、住民の主体的な地域づくりへの参画と地域福祉の担い手育成をめざします。

いきいきと暮らすための健康づくり

「栄養・食事」「運動」を健康づくりの2本柱と捉え、これらに関する知識・情報の提供を行い、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防の意識づけを図るとともに、地域団体や関係機関と連携・協働し、健康に暮らしていける地域づくりに取り組むなど、健康でいきいきと暮らすことができるよう健康寿命の延伸をめざします。





- 大規模な自然災害への備えとして、自助、共助、公助によるまちの防災力の強化に努めます。
- 犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちをめざします。
- 特に街頭犯罪発生件数の減少に向け、警察や地域等と連携しながら、犯罪の抑止に向けた取組みを進めます。

■ 災害に強いまちづくり

今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。

家庭での備え

参加体験型「安全・安心フェスタ」の開催、地域防災訓練への協力・支援、広報紙・ホームページでの情報発信等により、区民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、水・食料の備蓄など、各家庭での必要な備えについて啓発を進めます。



地域防災力の強化

地域防災リーダーを中心とした自主防災組織による地域防災訓練の実施、支援の必要な人々を地域で支えあうシステムづくりの推進、及び地域特性を活かした地区防災計画の策定・充実支援など、各地域における自助・共助の取組みを支援し、地域防災力の強化を推進します。

公助による防災力の強化

災害時に迅速・的確に行動できるよう、職員向け訓練の充実により、各職員の防災意識・対応能力の向上を図るとともに、区内事業所との協定締結による備蓄物資の確保及び迅速な供給を行うシステムの構築、医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携による災害時の医療救護体制の充実など、公助による防災力の強化をめざします。



■ 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街頭犯罪の抑止に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みます。



街頭犯罪抑止に向けた取組み

防犯カメラや防犯灯の設置によって、犯罪を起こしにくい環境整備を進めるとともに、ひったくり防止カバーや、ワイヤー錠の取付けキャンペーンなど、区民一人ひとりに対する働きかけにより、街頭犯罪の抑止につなげます。

防犯意識の向上に向けた取組み

街頭犯罪発生件数の減少に向け、区民、地域、関係機関、事業所と連携・協働し、啓発活動を行います。防犯推進委員会を中心に実施している毎月第2金曜日の防犯一斉行動について、より活発な防犯活動が行われるよう支援を行います。



交通安全マナー向上に向けた取組み

交通事故発生件数、特に交通事故による負傷者件数の約3割を占める自転車関連事故の減少に向け、園児、子育て層等を対象に交通安全教室等を開催し、正しい交通ルールについて学習を行います。また自転車利用者のマナーアップの取組みとして、地域・関係機関と協働した放置自転車追放キャンペーンを行います。